く地震発生時の教職員の安全指導>

授業中【普通教室にいる時】

○ 騒がないこと。

行

避

難

行

動

- 〇 慌てて教室外に飛び出さないこと。
- 先生の指示を静かに最後まで聞くこと。

○ カバンや教科書等で頭部を守ること。

- 窓や窓際から離れること。
- 机等の下にもぐること。
- 火気は、すぐ消火できる場合は素早く処理し、できない場合は揺れが小さくなってから消
- 火すること。 ○ 放送等の指示により避難を開始すること。
- 静かに迅速に整列すること。
- 4つの約束を守り、素早く行動すること。
 - ・おさない

- 「お・か・し・も」の約束 ・かけない
- ・しゃべらない
- ・もどらない

- ※ 津波避難等、災害によっては、早足で避難しなければならない場合があるので、適切な判 断と指示が重要となる。
- 決められた場所に整列して集合すること。
- 落ち着いて待機すること。(※津波避難等直ちに移動する場合もある)
- どのような行動をするのか大声で明確に指示する。また、心の安定を図るため今より大き な地震は起こらないことを知らせる。
- 机が揺れによって移動することがあっても机の下にもぐらせ、カバンや教科書等で頭を守 らせる。

【指示例】

- 「大丈夫、あわてるな」「静かにして、落ち着け」
- 「外に出るな」「机の下にもぐれ」
- 「かばんを頭の上に」「机の脚を両手でしっかりつかめ」
- •「頭を下げて、じっとしていろ」 •「揺れがおさまるまで頭を出すな」
- •「大丈夫だ。心配するな。落ち着け」
- 窓際やテレビ、ロッカーなどから離れさせる。頭部を反対方向に向かせる。
- 揺れがおさまったら、教室の窓やカーテン、出入り口を開け出口を確保する。
- ストーブ等の火気使用中の場合は、生徒をストーブから離れさせ、消火する。
- 生徒等が反射的に外に飛び出すことのないようにしっかり掌握する。

授業中【特別教室にいる時】

教職員の指示と行動

- 特別教室においても普通教室と基本的には同じであるが、 臨機応変な行動がとれるよう。 とっさの判断と指示が必要になる。
- 机の形,大きさ,数が普通教室と違うが,敏速に身の安全確保ができるよう指示する。
- 〇 実験や実習で火気を使用している場合、直ちに消火し、火災の発生や火傷を防止するとと もに安全に処理させる。
- 実験や実習で機械, 道具や器具を使用中の場合は, 直ちに中止させ安全に処理させる。
- 生徒が自分勝手な行動をとらないよう行動の把握に努める。

授業中【体育館(格技場)・校庭・中庭にいる時】

発生時の第

- 騒いだり、奇声を上げたりしないこと。
- 屋内にいるときは、窓や壁際から、屋外にいる時は建物や施設からすばやく離れ中央部に 集合し、身を低くすること。
- 教職員の指示を静かに最後まで聞くこと。
- 揺れがおさまるまで、自分勝手な行動をしないこと。

難行

行動

- 騒いだり、走りまわったり、押し合ったりしないで、すばやく行動すること。
- 教職員が近くにいない場合は、校内放送の指示や教職員が来るまで、落ち着いてその場所 で待機すること。

- 大声で、指示の徹底を図る。
- 窓や壁際, 建物等から速やかに離れ, 中央部に集合させ, 揺れがおさまるまで身を低くさ せる。
- プールで水泳中の時は、直ちに水中から上げ、素早く避難させる。
- 人員の掌握に努め、負傷者の有無や応急手当の必要性を確認する。

教職員の指示と行動

校外学習, 野外活動, 遠足, 修学旅行等の時

- 建物外側の壁の落下,ブロック塀や石垣の倒壊,道路の地割れを注意し,広い場所に移動し,生徒に対しては,「安全で心配ない」ことを告げ,心の動揺を抑える。
- 海岸や川の河口付近にいる場合は津波のおそれがあるため、高台など安全な場所に迅速に 避難する。
- 山間部にいる場合は山崩れやがけ崩れが起こる可能性があるので、迅速に安全な場所に避難する。
- 許可を得て、最寄りの学校や公共施設に避難する。
- 人員の正確な把握に努め、安全な場所に避難した場合には、状況等を素早く学校に連絡する。また、コースを変更する場合や通行止めによる渋滞等の場合など継続して学校に状況を連絡する。
- あらかじめ作成した非常の場合の行動計画に基づいた担当分担により,スムーズに落ち着いた対応ができるようにする。
- 携帯ラジオ等で正確な情報収集に努め、その後の行動について、判断し指示する。また、 自治体の防災無線の借用や、警察等の支援を積極的に受ける。

休憩時間中や放課後の部活動の時

教職員の指示と行動

教職員の指示と行

動

- 発災時の第一行動は,廊下や階段にいるときは,その場で身をかがめ,落下物や倒壊物に 注意しながら,放送や教職員による伝令等の指示を待つ。
- 教職員の指示は、校舎内外全体にゆきわたり、かつ、的確な指示が出せるように停電等を 配慮した指示の方法と、避難経路や避難場所、人員把握の方法を確認しておく。
- 災害の状況を踏まえつつ,避難のための集団を編成し,校庭等の避難場所へ避難する。
- 休憩時間等の生徒の状況は、個人もしくは小グループで校舎内外に散っている状況が多い ことを想定し、個人的な行動様式や主体的な判断による行動もできるようにする。

登校・下校時の行動

教職員の指示と行

- 登校途中で地震が発生した場合は、近くの公園、空き地など安全な場所に避難する。揺れがおさまったら、通学路の安全を確認し、学校か自宅か近いほうに避難する。特に問題がなければ、通学路をそのまま登校し教職員の指示に従う。
- 下校途中で地震が発生した場合は、近くの公園、空き地など安全な場所に避難する。揺れ がおさまったら、通学路の安全を確認し、学校か自宅か近いほうに避難する。特に問題が なければ、通学路をそのまま安全に注意しながら下校する。
- 交通機関を利用している生徒は、交通関係者の指示に従う。

地震発生時の安全な行動

- 建物外壁や窓ガラスの落下,建物の倒壊,看板等の落下物がある場合は,カバンなどを頭にのせ,すばやくその場所から離れる。
- ブロック塀や石垣など倒壊の危険のある場所からは、すばやく離れる。
- 海岸や川の河口付近にいる場合は津波のおそれがあるため,高台など安全な場所に迅速に 避難する。
- 山間部にいる場合は山崩れやがけ崩れが起こる可能性があるので、迅速に安全な場所に避難する。
- 〇 崖下,川岸,河川敷などは,地割れ,地滑り,液状化現象が起きやすいので,すぐに離れる。
- バス,電車等に乗車している場合は,運転手,車掌,駅員などの指示に従う。
- 建物が立て込んでいる狭い道路を通っている時は、できるだけ速く広い場所に避難する。
- 古い建物など危険と思われる場所には近づかない。
- 倒れた電柱, たれさがった電線に近づかない。
- 橋の上は危険なので、すぐ離れる